

(別紙)

国史跡江戸城石垣石丁場跡の保存・活用に係る提言

(平成 29 年 7 月 6 日)

(1) 国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、西波止を中心とした宇佐美地区の海中調査を行いこれを公表し、国史跡と江戸に向けての石の積み出しに係る一連の関係を明らかにする端緒とすること。

宇佐美地区においてもいずれかの地点から江戸へ向けて石を積み出したものと思われませんが、宇佐美の磯には幾つもの刻印石、矢穴石を目視することができますことから、海中にも同様の石があるものと推測できます。これを調査することにより、国史跡と石の積み出しに係る一連の関係が明らかになることにつながり、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。また、宇佐美地区にはダイバーも数多く来ることから、水中の実地調査に協力を求めることも一つの方法であると思慮致します。

(2) 国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、留田地区の砂浜の中に仮保存してある刻印石を近傍の然るべき場所に移し、これを恒久的に公開保存すること。

留田海岸の公共工事に伴い、同所に点在していたいくつかの刻印石を移動させ現状の地点に仮保存しているところですが、特に保存のための方策を講じていないことから、砂、波あるいは河川による長期間の影響により消失してしまうことも考えられます。また、現状の場所では、一般の方が容易に見ることができません。国史跡が宇佐美地区にあることからこれらの刻印石を近傍の陸上に移し、然るべき方法で恒久的に保存公開することにより、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。

(3) 国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、国史跡の見学に際して、スマホ、タブレット等の情報端末を利用できるように、然るべきアプリケーションを開発研究すること。

近年、情報端末の利用が多くの場面で導入されているところですが、国史跡の見学に際してもこれを利用する方策を研究することは大事なことだと思慮致します。これ

が実際に活用されれば、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。

（４）国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、国土地理院の公式地図に国史跡の地図記号を記載するように速やかに国土地理院に情報提供を行うこと。また、グーグル、ヤフーなどのネット上の地図に「国史跡」が表示されるように関係会社と交渉すること。

現時点では、国史跡が国土地理院の地図に反映されていないように見受けられます。国土地理院の広報広聴室に一般論として問い合わせましたところ、官報告示などにより「国史跡」の情報収集はしているところだが、関係自治体のからの情報提供があれば地図への反映作業が早く進む場合があるとのことでした。また、最近スマホを利用したネット上の地図が活用される場面が多くありますが、これに、国史跡が掲載されれば効果的な情報提供が可能になるものと思われます。これら地図上への国史跡の掲載されることにより、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。

（５）国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、平成21年に伊東市、教育委員会等のご協力を得て、当保存会が設置した「江戸城石丁場遺跡まち中ウォーキング」の案内看板を撤去し、国史跡管理者において、国史跡に視点を当てた内容とした看板として新たに設置し直すこと。

平成21年に当保存会が設置した案内看板は、国史跡に指定される以前のもので、「国史跡」の文字も入っておらず、必ずしも国史跡に視点を当てた内容とはなっていません。既に国史跡に指定されたことから、国史跡に視点を当てたまち中ウォーキングの内容にした方が整合が取れ、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。

（６）国史跡への国民、市民の関心を一層醸成するため、伊東市、教育委員会等のご協力を得て、平成21年に当保存会が国道の「御石ヶ沢」に設置した江戸城石丁場遺跡のあるまちをアピールする看板を撤去し、国史跡管理者において、「国史跡江戸城石垣石丁場跡」のあるまちであること及び「御石ヶ沢」をアピールする看板として新たに設置し直すこと。

平成21年に当保存会が「江戸城石丁場遺跡遺跡まち中ウォーキング」の看板と同時期に設置した「御石ヶ沢」の表示看板は、国史跡に指定される以前のもので、「国史跡」の文字も入っておらず、国史跡に視点を当てた表示とはなっていません。既に国史跡に指定されたことから、国史跡に視点を当てた「御石ヶ沢」の表示看板とすることで、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。

(7) 国史跡見学者のために、宇佐美駅から国史跡入り口までの間に石を素材とする誘導サインを設置すること。

宇佐美駅から国史跡入り口までの間には、当保存会が設置した看板に加えて、近隣の方から寄せられたご意見をもとに分かれ道に当保存会が設置した仮設の誘導標識がありますが、経年による破損などもあり、必ずしも充分であるとはいえず、また、設置時期が異なるため、デザインの統一などもできておりません。国史跡への誘導サインとしては極めて貧弱なものとなっています。「国史跡江戸城石垣石丁場跡」にちなんで、石を素材とした誘導サインを設置することにより、国史跡見学者のためにもなり、また、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。

(8) 自動車利用の国史跡見学者のための駐車場施設を国史跡入り口付近に設置することを検討すること。また、当面の対応として、然るべき場所への自動車の誘導をはかること。

現状では、自動車で国史跡入り口まで行く場合は、行き止まり道路の路上駐車か、砂防堰堤前の空スペースに駐車することになりますが、わずかに数台が駐車できるのみです。自動車利用の見学者には不便である上に、国史跡活用のためのしつらえとしては望ましい姿ではありません。国史跡見学は、宇佐美駅から徒歩で行くことを徹底させることも一つの考え方だとは思いますが、できれば国史跡入り口付近に駐車場施設を設置することが望ましいと思われまますので、用地の買収なども含めて検討すべきものと思慮致します。また、当面の対応としては、例えば、宇佐美の浜の無料公共駐車場へ誘導する案内をホームページ上へ掲載することなども必要であると思慮致します。

(9) 国史跡見学者のために、国史跡内の見学コースに然るべき案内標識及び要所での説明看板を設置すること。

現状では、国史跡内には当保存会が設置した簡易案内標識と国史跡の入り口に簡単な説明看板があるのみです。説明看板は平成21年に設置しましたので「国史跡」の文字もなく、国史跡に視点を当てた内容にもなっていません。これまでに、多くの見学者から、然るべき案内標識及び要所における説明看板の設置を望むご意見を聞いておりますが、当保存会の資金力ではいかんともし難く現在に至っています。このままでは、せっかくの国史跡が貧弱に見えて、期待して訪れた見学者にマイナスのイメージを与えるのではないかと心配しています。然るべき案内標識及び要所での説明看板を設置することで国史跡見学者のためにもなり、また、国史跡への国民、市民の関心も一層増すものと思慮致します。

(10) 国史跡の保存・活用ための市民協働の方法を検討する予備的な方策の一つとして、市民協働の方法の論点及び理念を整理するため、関係団体、行政、史跡の保存あるいは活用に係る市内外の専門家等による公開のフォーラムを開催すること。

伊東市では初めて「国史跡」が指定されましたが、言ってみれば後発であるということにもなります。先発する他の地域では、「国史跡」と国民、市民との関わりは既に経験のあるところですが、「市民協働」は今日的な課題でありますことから、先発する自治体が必ずしも「市民協働」の経験が豊かであるとは限りません。「国史跡」の指定は後発であっても、伊東市が先駆的な市民協働の方法を考え出すことも十分に可能でありますことから、いくつかの視点から国史跡の保存・活用に直接関わる方たちによる論議を通して、その論点及び理念を整理しておく必要があるものと思慮致します。

(11) 平成29年度の補正予算及び平成30年度予算に「国史跡」の保存、活用に係る予算を計上すること。

年度当初に電話で担当課長に伺ったところでは、国史跡に係る平成29年度の当初予算はゼロであるとのことでした。しかし、それでは伊東市で唯一の国史跡の保存活用に係る施策が行政上の優先順位にも上がってこないということになります。予算編成は諸々の視点から総合的にバランスをとって行うものですが、文化政策上極めて重要な国史跡の扱いがこのようでは、極めてアンバランスになりはしないだろうかと思慮致します。平成29年度補正予算及び平成30年度予算には然るべき予算を計上すべきものと思慮致します。

以上